

部会で出された主なご意見と区役所の対応・考え方（3部会）

番号	意見	当日の回答	担当課
こども青少年部会			
1	小学校の英語授業について、知人の教師によると、教師の英語のスキルは基本的なもので小学生に教えられるスキルまででない状態で、国の教育方針で教えざるをえない状態と聞いた。子どもにとってはクオリティのある教育が受けられない。小学校の英語教育への改善案や外部や外国籍の先生を入れてレベルを上げることがあるのか。	最初は教員の英語力が必要であったが、現在は、小学校の英語教科書がデジタル化されており、デジタル教科書、指示手順があり、一定のクオリティが保たれている。 週1回程度の派遣教師の授業やデジタル教科書でのひとり1台端末で自主学習もできるため全ての教員に特別な英語力が必要な状態ではない。 経年テストは7～8割がリスニングテストであり、中学校は読み書きだが、小学校は聞いて慣れ親しんだものを書き写すリスニングに力を入れている。	協働まちづくり推進課
2	中学校の部活動に関して、学校の先生が部活動の指導をされているが、外部のブローを招いて部活動を教えては。先生は時間の拘束や責任に関しても外部の方の導入で改善できるのではないか。	部活動については、文部科学省は令和5年から外部指導員の配置を進めるとしているが、実際はそれだけの指導員が集まらない状況で難しい。 教員への負担を考え、外部の先生がするべきや部活動の指導もあわせて先生がすべきなどいろいろな意見がある。 今後、方針が必要と考えている。	
3	学校選択制アンケートの資料について、港区では学校選択制を選ぶ理由が他の6区と比べて、「児童・生徒数や学級数が多いこと」と回答した保護者が多かったということか。	学校選択制を選ぶ理由が港区では他区と比べて「児童・生徒数や学級数が多いこと」が多くなっている。 港区は学校選択制により単学級になるなど24区で一番影響が大きいと思われ、学校選択制アンケートの分析と課題をまとめ、対策をワーキンググループで本格的に検討していきたい。 現在単学級である築港小と築港中は小中一貫による特色ある学習内容とし、対象生徒の範囲を大阪市全体に広げることができないかと考えている。 単に児童が少ないからひとつの学校を失くして統合ということになると将来の希望が薄まり失望感が街に広がってしまいよくない。港晴小・八幡屋小・池島小の推計をみると、統合するなら3つを1つにしないと単学級は解消できない。 少ないから統合ではなく、万博以降の発展を見据えて、未来に希望のある新しい学校を作ろうというのを皆さんに相談したいと思っている。例えば、八幡屋エリアは入舟公園や近隣センターの敷地で港中学と向かい合わせで、小中一貫の新しい学校を作るなど、アイデアではあるが、PTAや保護者の皆さんの話を聞きながら、希望の広がる学校を作りたいと思っている。	
防災・防犯部会			
4	ジュニア防災リーダー養成講習では、1時間図上訓練などの座学、1時間実技訓練を行っているが、それ以外にも何か取り組んでいるのか。 防災リーダーには高齢の人が多く、新しい人を増やす方策や、地域で防災訓練のときだけではなく、防災のことについて意見をあげてくれる人をどのように増やしていけばいいのか考えているのか。 先日小学5年生に行った防災授業で、18歳になれば防災リーダーになれる話をしたが、中学生のジュニア防災リーダーにも地域の防災訓練や防災活動に参加してもらうのはいい考え。	・ジュニア防災リーダー養成講習では、地域の防災訓練、防災学習会をお知らせし、参加を促している。ジュニア防災リーダー修了生のフォロー及び防災リーダーを増やす方法としては、例えばユース防災リーダーとして、ジュニア防災リーダーの修了生の中から地域で防災活動をしたいという人を集めて、区の広報紙やホームページの防災記事の作成や区民まつりでの周知活動からはじめ、徐々に地域活動に関わっていただくような、緩やかなボランティア活動から取り組んでいきたいと考えている。 ・コロナで中止になったが、港晴小学校で区内の課題解決の取り組みとして防災をテーマに津波時に家から津波避難ビルへのルートで、落下や転倒の可能性のある物などを確認し、安全・危険ポイントを見つけてもらう予定だった。今後は、防災シミュレーションゲームや災害時に有効なLINEの使い方などを中学生や若者が高齢者に教える取組などを考えていきたい。	協働まちづくり推進課

部会で出された主なご意見と区役所の対応・考え方（3部会）

番号	意見	当日の回答	担当課
5	事業所や作業所に通所している方も地域に対して何か役立てることはないか、できることはないか考えて生活されている。 得意不得意はあるが、障がいのある方も地域のことをよく知る一人であり、災害時に声をかけるべき人や気になる人とのつながりを持ってもらえる力はあるので、役割を担ってもらえるような活動が広がるシステムを考えていく必要がある。いい形で巻き込んでいければいいと思うがいかがか。	地域では、災害時の障がいのある方への支援について日ごろから考えられている。個人情報保護の壁があり、災害時にはなかなか全員の方に確認が取れないため、 <u>見守りマッピング</u> ※の取組みを通じ、日ごろから地域と、障がいのある方や高齢の方で支援が必要な方との顔の見える関係を作っていきたい。 災害時には助けてもらおうという意思表示が大切という啓発を行うとともに、障がいのある方や高齢の方の避難時における個々の事情は違い、様々な災害対応を可能にするためにアドバイスをいただきたい。 ※見守りマッピング：日頃、地域の見守り活動を担っている人たちと地域の防災を担っている人たちが集まる場を設けて、地域ごとの高齢者や障がい者および気になる人を住宅地図上にしるしをつけながら、要支援者の状況の共有を行い、地域別に安否確認の担当グループを決めていく取組み。	協働まちづくり推進課
6	地域防災計画資料編の9ページに、災害時避難所内救助資器材保管場所一覧表とあり、一部一階に保管しているところがあるが、海溝型の地震で津波が来た時にせっかくの備蓄が使えないことになるがいかがか。	3階以上に倉庫を確保してもらうよう要請はしているが、1階に大きな倉庫があり、3階の教室は使っていて空けられないなど学校側の施設の事情がある。引き続き、3階以上に保管できるよう学校に働きかけていく。	
7	区役所から支給される備品以外に、地域独自で簡易ベッドやパーテーション等持っているところは把握しているのか。 次に区役所でどのようなものを購入するのか事前に教えてほしい。	地域でも独自に防災物品を購入していることは承知している。必要なものは区役所に言っていただければ、購入を検討するのでご相談いただきたい。 また、区で新たな備品を整備する場合は、地域独自の物品と重ならないよう購入前にできるだけ事前にお伝えしながら進めていく。	
8	八幡屋公園の地下に災害時のマンホールトイレがあると聞いている。どのようなものか。	マンホールトイレは、大きな公園など広域避難場所に整備されており、市内では広域避難場所34か所のうち29か所に整備されている。港区では八幡屋公園内に51か所のマンホールトイレがある。 発災時には市で設置し、区民に使用していただくが、これまで啓発、発信ができていなかったため、八幡屋公園周辺の地域には防災訓練、防災学習会の際に伝え、区ホームページや広報紙でも周知していく。	
9	高齢者の特殊詐欺の取組みももちろんであるが、若年層もSNSで色々なそれっぽい話や手口を仕掛けられている。学校等教育機関でもSNSの怖さを伝えて思うが、より具体的にこういったことは危ないとか、こういう文面には注意するなど、若年層に向けたSNSリテラシーや防止啓発など、もっと学校外でも学習できる機会があればいいと思うが、実際に小中高で取り組んでいるとか、港区の中では何かあるのか。 若い人に話を聞いてもらうためには、クラブ活動や遊び感覚の中で伝えることが必要。	消費者センターが地域に出向いて講習会を実施しているが、地域対象であり、若者を対象としていないため、若者への啓発については、区のHPや区広報紙での啓発記事の掲載をしていく。	

部会で出された主なご意見と区役所の対応・考え方（3部会）

番号	意見	当日の回答	担当課
福祉部会			
10	予算案を見て、どの数字がどの数字に当てはまるかわかりづらい。予算案は3年度の決算があった上での話か。だいたいこれくらいが必要ということで予算額まで出ているのか。また、それに対しての収入はどこから下りているのか。	3年度の決算は秋に確定する。4年度予算は3年度の決算見込みを踏まえながら予算要求している。全体予算の主な増要素は交流会館建設工事開始に伴う工事費が大きく増えている。通常の予算は税が財源だが、交流会館は区画整理事業でできた基金が財源となっている。	保健福祉課
11	追加資料にもあげている、早期の気づき・早期に心理士や専門機関につながる事が重要。虐待にいたる前に、ということや子どもに発達や何らかの課題を抱えている場合に、早めに気づいて周りが対応をしていけるということはその後のお子さんの生きづらさを防ぐためにも重要なので取り組みをぜひ進めてほしい。その際親や周りに課題を抱えている方が多く、世帯での支援が必要というケースが多くみられるので、相談支援機関との連携、気づきのためには学校での気づきが非常に重要、教育機関を含めたところでの連携をすすめてほしい。	広く問題が深刻化・重篤化する前にできるだけ早く区役所に相談いただいて、区役所のスタッフ（心理士、18歳までの子どもの子育ての悩み等全般的にお話を伺う家庭児童相談員、保育士、保健師等）に気軽に相談いただきたい。本日の心理相談の紹介も含め広報を実施しているが、委員の皆様からも悩んでいる家庭に区役所に行けば相談できるということを伝えていただきたい。 学校での気づきが重要ということについて、区役所では18歳未満のお子さんを対象としているが、小中高に在籍している方がほとんどであり、子どもたちは1日のほとんどを学校で過ごしているので、学校で気になる子どもや家庭の様子に気づいていただき、区役所につないでいただくことが重要。 学校で発見した課題を抱えることも子育て世帯を区役所の福祉制度につないで学校と行政と地域で連携して支援していく取り組みであることもサポートネット事業は、H30年度から開始して4年目となり、課題解決が困難なケースもあるが、本事業を通じて学校との連携をさらに強化していく。	
12	不登校の子のアウトリーチ型支援事業とは？モデル校をふやす予定？そこがあるからこそ地域でも見守れているところがあり、増やす予定があるのかお聞かせいただきたい	不登校の子のアウトリーチ型支援事業所管の教育担当からは、ボランティアの方に登校支援していただく事業で今後、不登校の状況に応じて事業の拡充を検討する必要があると聞いている。 子育て相談での統計では、不登校が倍以上に増えておりコロナ禍による休校等が要因の1つと考えている。 不登校は長引くと改善は難しくなるため、早い段階での気づきと改善を図っていく必要がある。 子どもサポートネット事業や教育担当とも連携しながら進めていきたいと考えている。	
13	不登校にはかなりアプローチしているのか。	不登校は一定以上休むと、学校から家庭訪問している。 支援の取り組みとしてボランティア等にかかわっていただく不登校アウトリーチ事業や、区役所の専門スタッフが相談を伺いながら、学校の教室には行けないが、別室登校をする等、家に閉じこもるのではなく、子どもが安心して過ごせる場所が様々な形であることが重要であり、そのような居場所につなぐといった取り組みも進めている。	
14	コロナについて、今現在は症状がある人や濃厚接触者でPCR検査するなら、どこかの医療機関へ問い合わせ受診してもらうのか。	症状がある方、濃厚接触者も症状が出たら、医療機関へ電話をして受診してくださいと伝えている。無症状で、検査希望の方は大阪府の無料検査等はご自分で対応いただいている。	